

住民説明会（金城館）

日 時 7月30日（金） 15:00～16:40

場 所 金城館

参加者 80～90名ほど

<市長あいさつ>

お亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、お悔やみ申し上げます。

当初捜索活動は手掘りで行っていたが、現在は重機を主体とした部隊編成になっています。

7月29日、国道135号が開通する。

7月30日、東海バス、熱海－湯河原間の運行が再開される。

国が直轄で、逢初川上流部に砂防ダムの新設が決定したが、完成までに2年ほど掛かる予定です。

今後は、捜索活動を行いながら、県・国と緊密な連携をとり、地元の声を聞き、復旧・復興に取り組んでいきます。

7月26日から市役所福祉センター内に相談窓口を設置しました。

市長挨拶後、各担当（水道温泉課、税務課、まちづくり課、長寿介護課、社会福祉協議会より説明

水道温泉課 被害の程度により料金の減免が受けられます。

税 務 課 発行できる証明は、り災証明書、被災証明書、被災届出証明書の三種類ある。
これらには、窓口での申請が必要です。

まちづくり課 7月30日から県営住宅、市営住宅の受け付けを開始する
市外にいる人たちへの周知が課題であると認識しています。

長寿介護課 被害の程度によって、生活必需品の支援を受けることが可能です。

社会福祉協議会（災害ボランティアセンター） 具体的に何に困っているのか調査を行い、
現状を把握していきます。

地域の人からの質問

Q 復旧までどれくらいかかるのか。具体的に何年？

A これからまさに復旧復興にかかるところです。砂防ダムを造るのに国交省からは2年と聞いている。またこれから河川・道路などのインフラ整備に県と連携しながら少なくとも数年かかる。現時点でどれほどかかるのかは申し上げにくいですが、復旧復興に8月から少しずつとりかかっていききたい。

Q 公営住宅に2年無償で住めると聞いているが、その後はどうすればよいか。自然の災害ならしょうが無いが人災だ。副知事は作為を重ねた結果こうなったと言っている。市長からは原因について何も発言がない。

A 今回の災害の原因についてはしっかり検証しなければならないと思っている。ひとつは土砂が崩れたことの原因。客観的そして科学的なところから何が原因であったかこれについて検証するよう国にお願いしている。もう一方、盛土に対する県や市の対応が適切だったかどうか、法的な規制の枠組みも適切であったかどうか、客観的に検証したいと思っている。それに基づいて必要な処置・対応をとりたい。現時点で人災か天災かについては言及できない。検証に関しては、市として積極的に協力していきたい。

Q 市独自で検証はやらないのか。

A 市が検証するのは客観性がないので、できるだけ第三者がやるべき。時間がかかるが検証が必要だと考えている。

Q 災害から4週間になるが初めて市長に会った。私は、土石流の災害を目の当たりにした一番最初の市長の感想をうかがいたい。罹災証明には大雨によると書いてあるがはっきり土石流によるとしてほしい。市長は自らどんな原因だと思っているのかみんな聞きたいと思う、説明してほしい。今日説明されたことはみんなもう知っていると思う。みなさん一生懸命説明してくださっても新しいことはなにもなかった。ほんとに厳しいことを言いますが市長も立って説明すべき。

A 非常にショッキングでした。映像を見た際は、率直に信じられない光景で、冒頭にも申し上げたとおり胸が押しつぶされる思いでした。私がすぐに考えたことはまず命を救うことです。登庁してはじめにしたのは自衛隊の派遣要請でした。市だけで対応することは不可能だと考え、まず自衛隊を呼び生存者を救出することを第一にこれまでやってきました。感想は言葉では言いづらい。就任以来これだけ大きい災害は初めて。また伊豆山の歴史の中で、過去に関東大地震で土砂崩れがあったかと思うが、これだけ多くの方がお亡くなりになる災害はこれまでに無かったと思う。これまで予想がなかなか難しかったことだと思う。過去のそういったことよりも今、目の前にあることを一刻も早く対応することが自分の仕事だと思う。また、逐一現場の状況等は職員から報告を受けていた。私は市長として、何を一番すべきか、人命救助等もありますが、救急、消防、警察、まず応援をもらうことに奔走した。

(それに対し質問者からは、その点に関しては自衛隊、消防署、警察の皆さん 1500人以上連日お見えになり、大変な作業を見ることができた。本当に心から感謝申し上げます。)

Q 盛土について、現所有者、前所有者について言及がない。副知事は会見で土木の専門家として個人的な意見を述べていた。市長も分野的には専門家なので、今回の盛土の事件

を見て、専門的な部分でどう思うのか知りたい。そこを避けていると思ってならない。

- A 専門的な分野というのは土木の中でも非常に限られている。土木分野といっても様々である。大学の先生によっても考えが違ふ。何度も申し上げるが、今回の土石流の原因が何であったかということは、たとえば、一人の研究者、一人の視点ではなく、しっかりとした多角的に見てもらった上での判断が必要だと思う。客観的な検証が必要ということから、あえて私が考えているところは申し上げていない。

Q 意見が合っているかは問題じゃない。市長がどう考えているのか知りたい。

A それを言うのは無責任だと思う。

Q 今までほったらかしたからこうなったのではないか。あなたの無責任がきっかけとなってこうなった。あなたの意見が聞きたい。

A 原因について私が言うのは適切ではないと思う。それはしかるべき組織、ところが判断することだと思う。私自身が土石流の原因がこうであったとかいうのは単なる意見であって…。

Q 意見があるのですね。一個人としてどう思うのか聞きたい。それが熱海市の意見であるとは思ってない。

A 私が申し上げれば市長としての意見となる。今意見を言うのは適切ではない。(質問した人は、意見を言わないことも適切ではないと思う、と言っていた。)科学的に真実を検証していただくということが大切であるので私人であれ公人であれ、それに対し意見を言うのは適切ではないと思う。市民の他の皆様がどうお考えかはわからないが、市長であれば当然公式の発言となる。そこをご理解いただければと思う。

Q 副知事は言っていたが。市長として述べることはないのか。

A 土石流の原因については、県や市の事業に関連して起こったことであるため、例えば国等の第三者が検証して、原因を究明することが正しい方法だと思う。

Q 今回の災害で娘が亡くなった。これからどうやって生きていけばよいかわからない。これは人災である。いろんなことをしてくれているが支援など後でできることは誰でもできる。そういうことを起こさないようにするのが行政ではないのか。市の方も町内会の方も盛土を知っていたんですよねたぶん。でも私たちは知らなかった。そのことを知っていれば…もっと早く避難することができた、大惨事にならなくてすんだ。よくやってくれているのは私もわかる。でもやっぱり(災害を)起こさないようにするのが行政の責任なのではないか。ただ娘は家にいただけなんです。何も悪いことはしてない。他の方もそう。まさか伊豆山でこういうことがあるとは誰も想像していなかった。もし、

上に盛土があって雨が降ったらこういうことが起こるとことを知っていたのなら何で早く…。最初の崖崩れが起きた時、サイレンを流すことができたのではないか。それがあれば何人も人が助かったと思う。これは日本でも数少ない大惨事。この大惨事を絶対に忘れないようにしてほしい。人災ということは間違いない。何回検証しても人災。人殺しにあったということ。被災者と被害者は違う。被害者は一生立ち上がれない。娘が生きていたら、お金なんて無くたって世界の端でもどこでも生きていける。娘がいない今どうやって生きていけばいいかわからない。一刻も早くサイレン鳴らすとか危ないとか知らせてほしかった。こういうことが絶対にあってはならない、そのことを市役所のみなさん肝に銘じてお仕事に励んでほしい。以上です。

A 22名が亡くなった。未だに5人が行方不明。熱海市に過去にこれほど大きな災害はなかった。二度とあってはならないと思っている。二度と起こさないためにどうすべきか、私が先頭に立ってやっていく。熱海市にとって絶対忘れてはならない大きな事故だと思う、しっかりやっていく。

Q 関東大震災の時に伊豆山は地盤が強いんだ、崩れるところは全部崩れていると聞いている。そして10何年も前に盛土のところトラックが何十台も入って捨てているのを見ている人もいる。知事も言っている。岸谷はのまれるぞということもでている。なぜもっと早く調べていただけなかったのか。そういうことをみんなわかっている。行政は様々なしがらみがあるから言えないだけではないか。捨てている人もわかっている。いるところもわかっている。トラックを運転していた人は全部名義を変えている。そこまで私たちはわかっている。

A しがらみはありません。これまでの行政の対応がどうであったか今調べている。これからきちんと調べ検証し、皆様に報告をする。

Q お金で買えないものを失った。罹災証明もらっても、何かを支給していただいても、私たちが失ったものは戻ってこない。どうかそのことをわかってほしい。盛土問題を説明すると言っていたが、全てが分かってからではなくて…待てない。説明してほしい。取り戻せない。大事な生まれ育った土地がなくなっている。それをわかってくれ。市役所に問い合わせると、たらい回しにされる。対応がひどい。どうかお願いします。

A 発言なし。

Q 家はあるけど住めないエリアもある。解除目安はいつごろ。

A 安全の確保という観点から専門家とエリアを決めている。近々お示しできるようになると思う。もうしばらくお待ちいただきたい。

- Q 今後夏以降、台風とかあると思うが対策はどうなっているのか。
- A 監視体制については国と県が行っている、土砂災害の起点となったところに24時間体制でカメラ、GPS、ひずみ計を設置している。台風時には、いち早く皆さんに避難を呼びかけることを想定している。危険区域については、今は暫定的なものをしているが、今後は法律に基づいたもう少ししっかりとしたものを専門家のアドバイスをいただきながらしている。基本的にそのエリアには通常の立ち入りは難しくなると思う。それ以外のところにお住まいの方に対しても、監視体制に基づいた避難、誘導をしっかりさせていきたい。
- Q 私の家には土砂が来なかったが、すぐ手前まで土砂がきている。今後台風の影響、河川の増水により、土砂が来ることが予想されると思うが、そこに対する策はあるのか
- A 先ほど申し上げた通り、国が砂防ダムを造っている。今ある砂防ダムは、今回の土砂で埋まってしまったためその土砂を撤去する。長雨や台風で大雨が予想される場合の監視体制がしっかりある。早めの避難をしていただくよう取り組む
- Q 今後被害のあった地域については再開発するのか。それとも河川という形で新しく作り直すのか。
- A この地域は、中心に逢初川が流れている。復旧復興の内容はまず河川の下部を安全なものにする。今まで車が通りにくかった狭い道路幅を広げる。国・県・市が集まって具体的な検討に着手しているわけではないが、連携して将来像を作っていく。現在は5人の行方不明者の捜索活動を最優先としている。まず8月に入り土砂、がれきの搬出をしながら、捜索活動を行うスケジュールで進めていく。大切なのは、皆さま自身がどういう町にしたいかです。再生という言葉がいいかわからないが、一定程度時間はかかるが、伊豆山の発展につながる、より安全で魅力のあるまちにしたい。
- Q 気象庁からレベル4が出たときに、仲道地区はサイレン、危険という連絡があった。でも岸谷地区はなかった。緊急の場合はサイレンを鳴らして欲しい。そこでお願いします、市長が人災と認めない限り、この問題は解決しない。被害にあわれた方は、殺されたと思っている、4週間たっても、見つからない方もまだいらっしゃる、我々もこの状態、本当に大変な災害で、二度とこのような災害を起らないようにして欲しい
- A 皆さまから頂いた御意見について、私自身重く受け止めております。皆さまが人災とおっしゃるのもごもっともなことだと思います。
- Q このような集まりは、次いつ開催するのか、1週間後なのか10日後なのか
- A 継続的に行っていきたい。昨日の説明会でもそのような意見を受けている。具体的な日程については、改めて代表の方と話し合って決めていきたい。

Q 国民健康保険等について、市外へ引っ越しをしたら、そこで課税されてしまうことのないようにしてほしい、市民税や固定資産税について、既に5月に払った人はどうなるのか。まだ払っていない人は減免の対象かもしれないが、払ってしまった人が払い損にならないようにしてほしい。

A 税務課 税金の減免等について、今検討中である。決定次第、改めてお知らせしたい。現状は、納期限が未到来の分について、延期している。いつまで延期かは決まっていなが、基本的には災害そのものが終わってからと考える。全期の前納分については、法的にできるのかわからないので、そこを含めて検討中である。

Q いつになったら、一時帰宅できるようになるのか

A 改めて一時帰宅を計画しているが、現場の状況が日々変わることからお示しできないが、8月中には一時帰宅できるように取り組んでいるところであるので、もう暫くお待ち頂くようご理解をお願いしたい。

Q 合同慰霊祭を行う予定はあるのか

A まだ検討していないが、当然開催したいと考えている。どのタイミング等で実施するかというのも大切なので、日程等は決まっていない。きちんと実施したいと考えている。

Q 砂防ダムの現在の建設予定地、候補地はどこか

A 国土交通省に問い合わせれば詳細が分かりますが、既に新聞でも、今ある砂防ダムの数百メートル下流部と報道されている。対外的にも大まかな方針は出ていると思う。

Q 亡くなれた方、家が流された方が大勢いる中で、自分は幸いにも、住まい自体は土砂が入ることなく家財も無事で済んだ。しかし、隣の二世帯住宅のアパートで1F部分に土砂が入り、部屋の中を土砂が通り抜けた。弁護士に相談したら、アパートを含め一棟の建物としてみるので、全壊か半壊、取り壊すとなれば、全壊になると言われ、罹災証明のための申請を出した。発災当初から昨日までは、なんらかの支援を受けながら今後頑張っていくという思いでいた。菅総理も来たときに、できることはやると言っていたが、それは当たり前で、前例のない、できないことをやるのが行政の仕事である。しかし、罹災証明書の結果は、準半壊に至らないであった。住んでも良いですね、って聞いたら、役所の方も首を縦に振らない、そういう状態です。そういう事例が数多く出ていると弁護士の方もおっしゃっていました。そういう声が多くあるのであれば、参考の事例を持ってきていただけるということであったが、持ってきて頂きましたか

A 税務課 判定結果については、説明できるように調査員を配置している。判定については、適正・公平な判断となるよう内閣府の指針に基づき調査・判定している。説明のベースに、罹災証明書の判定結果の例として参考になる写真を用意している。今回はそのコピーであるが、木造と非木造の事例を用意しているので、参考にしていただきたい。

市長 今回の関連になるが、我々は、法律に基づいて仕事をしている。それを变えるのも政治である。先日、菅総理大臣が来られた時に激甚災害の指定をお願いしていた。今朝のニュースでは、激甚災害に指定される見込みとの報道があった。これによって、全壊家屋の公費解体、半壊以上で公費解体ができる。色々な働き掛けをして、少しでも皆さまへのサポートが大きくなるようやっていく。

Q 準半壊に至らないと全く何も支援が受けられない。その境目が大事である。隣の家は土砂で家が壊されている状況。そのような状況なのに、ライフラインが復旧したら住んでも良いのか。

A 確認させてください

Q 昨日、そのように担当者に質問をしたが、首を縦に振らなかった。判定では、住んで良いよというような言い方だった、本当に机上で基準があるのかもしれないが。自分は幸いにも被害が殆ど無いが、家族を亡くされた方、友人を亡くされた方が、こんな災害だけど、ここに住んで良かったと思ってもらえるようなものにすることが政治の力、市長の力、国の力である。そういう行政をお願いしたい。約束していただけるか

A 色々な働き掛けを行っていく。

Q 放送について、聞こえないところもある。聞こえないと大変なことになるから、以前から市に対して、聞こえるようにしてくれと要望していた。そしたら、こんな災害が起きてしまった。聞こえるようできないのか。

A 防災行政無線についてのご意見だと思うが、我々も聞こえづらいという地域があると認識している。しかし、地形上どうしても建てられない地域がある。そのため、これまでも10年ぐらい前から防災ラジオなどを設置している。今は、ラジオやスマホがある。それでも十分でないところもあるかと思う。これからも防災無線等を通して、緊急情報が皆さまに届くようにしていく。

Q 放送がちゃんと聞こえていたら、逃げ遅れたりしてこんな死者が増えることにならなかった。何十年も前から言っていたのに実現ができないがためにこんなことが起きてしまった。何とか放送が聞こえるようにしてほしい。お金が掛かるかもしれないが、災害が起きてしまったからでは遅い。

A 防災無線だけではなく、ラジオ、スマホ等があるので、皆さまに的確な情報が届くようにしていく。

Q 浜地区に住んでおり国道 135 沿いである。自宅は、土砂で埋まっており、全壊判定となったが、木造建で、そのまま残っている。いつ壊していただけるのか。道路を通る人にも危なくて迷惑が掛かるが、自分達で壊すのは無理。国道が開通する前に何度かお願いしたが、やってくれなかった。今のままでは、かえって危ないと思う。

A この場では、お答えできない。(公費解体を説明)

Q 今の方とは反するケースであるが、自分の家は、半分潰れている状態、罹災証明では全壊判定となった。自分は連絡無しに現場の判断で、行方不明者の捜索活動で、勝手に壊されてしまうことを心配している。自分の家は、鎌倉時代から続いている家で、他人には価値がないかもしれないが、自分には価値があるものが多く残っているので、持ち出したいと思っている。全壊だから壊して良いだろうと判断することはやめて欲しい。綺麗な状態で死体が出てくるわけではない。皆さんがとてつもない精神状態で捜索活動を行っているのは分かる。家に傷一つ付けるなど言っているわけではない。壊れているところは構いません。何かする際は、必ず連絡する努力をすることを約束して欲しい。

A 基本的には、所有者に取り壊す際は連絡する体制となっていると伺っている。今のようなど意見もあるので、私から改めて伝えていく。

Q 提示して頂いた住宅など、ペットを飼うことができない。ペットも家族であり、長期間預けたくない。なるべくペットと一緒に入れるところを少しでも多く探して欲しい。また公営住宅でも、ペットを飼っている人がいると聞いているので、絶対駄目では無く何とか認めてもらいたい

A まちづくり課 公営住宅に関しては、基本的に、ペットの飼育は禁止である。中には飼っている人もいると聞いているが、飼わないようできる限り注意している。公営住宅ではペット飼育は難しいと認識しています。数は少ないですが、民間でペット可のアパート等も若干あるので、そこを探して頂きたい。

Q 住宅について、リストを見ると伊東市、函南町等、熱海市でないところもある。自分は仕事が熱海を中心としているため、熱海市に住みたい。住宅の条件に耐震性があることとなっている。良い条件の物件は、借りたい人が多くいる。耐震性がない古い物件でも良いので、柔軟に借りられるようにできないか

A まちづくり課 昭和 56 年 6 月以前の耐震性がない古い物件は、今度は地震の時に危ないので、お貸しすることはできないと思っている。リストに載っているのは、県と提携している物件です。リスト以外の物件で耐震性やお金の条件が合うものがあれば、それらでも構いません。

Q 市でないかもしれないが、七尾地区で 2 棟新しく 2 年以内に建てると聞いている。た

しか七尾地区は、人口抑制地域としているはずである。そこに、国と県で2棟を建てるのは、現状の流れと違うのではないか

A まちづくり課 県知事の発言による報道かと思われる。こちらも正確な情報を頂いていないのでお答えしかねる。県営住宅なので県の対応となる。

Q 話を蒸し返すようであるが、今回の件は人災である。2009年から2011年まで、あの土地に土砂を入れていた業者を追いかけていた。市は下に砂防堰堤があることを知っていたながら、そこに土を入れさせていた。砂防堰堤の上流に土を入れないのはサルでも分かる。何故市は許可したのか。それから、どこに忖度して、当時の土地所有者等のことを何故公表しないのか、何故説明しないのか、ただ土石流と言われても、これでは、みんな気が収まらない。個人の所有物が流れてきて、押しつぶされたものだとして認識して欲しい

A 今回の災害が、皆さまが人災と感ずるのは、ごもっともなことである。行政としては、当時の対応がどうであったか調べている、事実に基づいて、どういった対応をしたか、きちんと調べ、まとまった段階で、皆さまに説明し、対外的にも公表する。そこをしっかりと検証することが、同じ事を2度と起こさないということに繋がると思っている。しかるべき段階で皆さまに御報告していきたい。

Q 市長は土砂崩れがあったとしても、盛り土がなければ、ここまで被害は大きくならなかったと思いませんか

A 感想めいた事を言うよりも、きちんと事実に基づいた検証をすることで、言われたことも明らかになると思います。きちんとした検証作業に協力し、その事実関係を明確にして皆さまに報告させていただく。

Q さきほど質問をしたので、質問に対する写真が掲示してあると言われた。質問されたから言うのではなく、こちらが言う前に言って欲しい。ちゃんと知らせてくれないと情報が伝わらない。掲示をするのはもちろんであるが、例えば、被災者向けのHPを作るとか、なかなか情報が伝わりにくい

A 皆さまが情報をもっと入手しやすくなるよう、検討して、また実行していく。

Q 半壊にいたらないという判定結果で応急仮設住宅に入れないが、立入禁止区域で住宅に帰れない。8月31日で金城館を出なければならぬということであるが、その後どうしたら良いのか、どういうスケジュールなのか教えて欲しい

A まちづくり課 はっきりしたことは申し上げられないが、半壊にいたらない方で、危険区域やライフライン等で自宅へ帰れない方の仮設住宅の扱いを県が国と交渉中とのことである。

Q 今後のスケジュールとか仕事の関係もある。待たなければいけないのか。

A まちづくり課 現段階でははっきりしたことは申し上げられない

Q 8月31日以降、金城館には居られないのか

A そこも含め皆さまにできるだけ迷惑が掛からないよう検討させて頂きたい。